RITSUMEIKAN UNIVERSITY INSTITUTE FOR TEACHING AND LEARNING

ITL NEWS

No.48

教学部職員対象「米国大学の実際を学ぶ」実施報告

グローバル教学部事務室 事務長補佐　島田敬久

昨今の大学改革、特に教学において議論される事項は多くの場合、米国大学を参考としていることは周知のとおりである。インターネットの発達に伴い米国をはじめ世界各国の高等教育に関する情報へのアクセスは容易になったが、一方で米国大学を参考に導入された事項がいわば「マニュアル拝見」「手段が目的化」といった状態で浸透してしまい、単なる一過性の「取組み」から実効性・継続性を併せ持つ「仕組み」に昇華できていない例が多いことも事実である。

教育・研究の双方において、特に国際的競争力・ネットワーク強化が叫ばれる現在の日本の大学では「GPA」「セメスター・クォーター」「シラバス」「コースナンバリング」といった制度が大学の国際化の文脈で議論されることも多い。「輸入元」が米国である以上致し方ないといった見方もできるが、それはこれらの制度の本質を見誤らせるリスクを内包している。なぜなら日本より数十年先駆けてこれらを運用し、発展させ自家薬籠中の物としてきた米国大学の大多数は、国際化など全く意識しておらず、むしろ自己のキャンパスに学生を留めおき、教育をし、その学修を支援すること、そして学生をはじめとするステークホルダーに対しての透明性（Transparency）と説明責任（Accountability）の担保をこそ目的としてきたからである。

そこでグローバル教養学部事務室では 2020 年 7 月～ 10 月にかけて、表題のテーマに基づき、教学部所属の職員を主対象に全 4 回の研修を主催した。米国大学をモデルに導入されたが、その本質や実際の運用方法への理解が発展途上であるものを改めて解説することを目的としたものである。本企画の趣旨は米国大学が優れ日本の大学が遅れている、という不毛な二元論ではなく、あくまでも本学の教学改革への一助とすべく実例と経験[1]に基づいた具体的な情報共有を行うことである。講師は筆者が全 4 回を通じて務め、参加者はのべ 125 名（複数回参加者を含む）、本学での勤務経験・高等教育業界での経験ともに 10 年以上 20 年未満の中堅職員が最多数であった。全 4 回の内容を下記にて紹介・解説するが、紙面の関係上簡略な説明に留めざるを得ないことをあらかじめご了承いただきたい。

1 筆者は 2019 年 12 月に立命館に着任するまで米国大学のアカデミック・アドバイジング・センターのセンター長を約 10 年にわたり務めた。

研修第一回「アカデミック・アドバイジング」— その運営と実践

【歴史的背景】

アカデミック・アドバイジング（以下 AA）は米国で発達した高度専門職能である。AA の主たる目的は「学生の学位取得のための学修プランニングサポート」「学生の学習志向に応じてカリキュラム・学則という枠の中で最大限の選択肢を学生に提供する」「リテンション」に大別される。学生と教員の距離が極めて近いリベラルアーツ教育を根底に持つ米国大学では、伝統的に教員がこうした学生の伴走者としての役割も担っていたが、1980 年台から 1990 年台にかけて急速に進んだ大学のマス化→ユニバーサル化の中で、学修支援を専門的・組織的に行う職員の存在が不可欠となった。1979 年には NACADA（The Global Community for Academic Advising）という AA 専門家による職能団体が発足し、現在は会員一万人を超える大規模団体へと発展している。2015 年には NACADA の支援を受けて英国に UKAT（UK Advising and Tutoring）という職能団体が発足するなど積極的なグローバル展開を行っている。

【組織・運用形態】

米国においては AA という専門職能は完全に確立し、現在はその中で専門分野のさらなる細分化が進んでいる。一般的に米国大学における AA は日本の「学部」に相当する College または School と呼称される組織にそれぞれ専門職アドバイザーが配置され、所属先の College/School が所管する専攻 / 副専攻（Major/Minor）のカリキュラムに沿ってアドバイザーがプランニング支援を行う。それに対し、College や School といった枠にとらわれず、成績上位層プログラム（Honors Program[1]）、学生アスリート、初年次、専攻未決定（Undeclared）といった特定の属性を持つ学生に学部横断型アドバイジングを提供するものや、大規模州立大学システム内において 2 年制カレッジから 4 年制大学への編入を前提にプランニング支援を行う編入（Transfer）スペシャリストなども多数存在する。Habley らが 2010 年に全米の大学を対象に行った調査[2] によれば、州・公立、私立どちらの四年制大学においても（1）専門のアカデミック・アドバイザーが常駐するアカデミック・アドバイジング・センターの設置、（2）アドバイザーの増員、（3）これらのアドバイザーによる特定の学生を対象にした能動的支援提供が、学生ドロップアウトを防止するための最重要施策トップ 3 を占めている。

【AA の役割・アドバイザーの専門性】

前述したように、大前提として AA の目的は学生を大学に留め（リテンション）学位取得という目標達成を支援することである。当然そこに至るまでの過程は学生個々で異なるため、ときにはインターンシップや留学、また正課外活動への参画などを推奨することも大いにありえるが、AA の支援対象が正課であることは絶対的に揺るがない。ただしそれは各科目の授業内容に踏み込んでの学習アドバイスやライティング指導を行うという意味ではなく、むしろ学生ニーズに基づいてそうした特化型支援や、学生の学習志向に親和性の高い専門を持つ教員へと学生を繋いでいくハブ的機能を併せ持つものである。

ゆえに AA を担当するアドバイザーには実務者（プラクティショナー）としての資質とアカデミシャンとしての資質を併せ持つことが求められる。つまり自大学の学則・制度やカリキュラムに関する知識と理解は無論、自身がアドバイジングを担当するカリキュラムにおいて教員が何を専門とし、何を教えようとしているのか興味を持ち、学生が何を学ぼうとしているのか「あたり」をつけ、学生に最適解としてのオプションを提示できるだけの学問的知識を広く持つことが理想である。この意味で、米国をはじめとする国際的文脈の中で、AA を担う専門人材の一般要件として修士号以上の学位が求められていることは非常に理にかなっている。このことはまた、中央教育審議会などで繰り返し議論・提案される大学職員の高度化への一つの解と言えるのではないだろうか。

1 米国大学の Honors Program は正課であり成績証明書にもプログラム修了者であることが明記される。
2 http://www.act.org/content/act/en/research/reports/act-publications/what-works-in-student-retention.html

研修第二回「知ってた？知らなかった？— 米国大学のホント」

【米国大学の設置形態】

National Center for Education Statistics が公開している最新統計（2017-2018 集計）[1] によれば現在米国には 4313 校の高等教育機関が存在する。その内訳は四年制大学が 2828 校（州立・公立 750 校、私立 2078 校）、二年制大学 1485 校（州立・公立 876 校、私立 609 校）である。米国には「国立大学」に相当する機関は存在せず、例外的に国が設置し学位授与権を持つ高等教育機関は陸海空の士官学校に代表される軍学校のみである。

【認証評価】

連邦共和制をとり、州政府の権限が極めて強い米国には、一元的に大学を管理統括する省庁は存在せず、大学の設置認可の権限も各州政府に帰属する。ゆえに国全体での均一的な質保証は困難であり、それを補うために大学相互のピア・レビューを原則とする評価公認制度として認定（アクレディテーション）が発達した。大学として文字通りの生命線であるのが地域（Regional）認定であり、これは全米を 6 つの地域に分け、それぞれの地域を担当する認定評価団体が 10 年に一度各大学を評価する機関認定である。具体的には認定評価団体が担当地域内の大学の学長職・副学長職（またはそれに近い職位にあるもの）を指名し、評価グループを構成して評価を受ける大学に派遣し実地調査を行うことが多い。地域認定を持たない、または評価の結果認定が取り消された大学を「卒業」しても社会的に学位取得とは認識されず、地域認定を持つ他大学への編入・単位移行や大学院進学も認められないほか、連邦政府などが所管する奨学金や学生ローン交付対象にもならない。また地域認定に加えてそれぞれの学位プログラムを評価する認定団体も存在する。AACSB（経営学）、NASAD（美術）、APA（心理学）などが広く知られているが、これらのプログラム認定団体は極めてクローズドな一種のコンソーシアムを形成している（事実、AACSB は AACSB 認定の大学間でしか経営学関連の単位移行を認めない）。その閉鎖性には賛否両論あるが、それゆえに質保証を担保できている面もまた否定できない。

【教育課程】

一般的に米国では学部課程でリベラルアーツ教育を重視し、専門教育は大学院課程で行うことが多い。例えばハーバード大学には多数の「学部」があると思われているが、その実、学部課程に設置されているのはリベラルアーツ学部であるハーバード・カレッジのみである。一方で大学院では法・医・公共政策など 10 以上の課程が設置されている（日本のフィクションで「ハーバード医学部・法学部」卒がしばしば登場するが、これらはすべてこの教育課程と組織構造を理解していないための誤訳である[2]）。一方 1862 年制定のモリル法をきっかけに発達した州立大学では農学・軍事学・工学など実学中心の教育が行われてきたが、今日では人文・社会科学・自然科学・芸術・経営学・教育学など様々な分野を網羅する大規模総合大学へと成長したものが多い。ただしそうした大学でもリベラルアーツ教育を重視する姿勢に変わりはなく、例えば学部レベルの経営学課程であっても、初年次から 1 ～ 2 年程度をかけて、リベラルアーツを全学共通卒業要件の一般教養科目群（General Education）として学ぶ。ニューヨーク州立大学機構やカリフォルニア州立大学機構のような巨大な州立大学システムは、それらが一つのコンソーシアムとして機能しており、同じ州立大学システム内に研究大学・教育主体型大学・二年制カレッジなどが設置され、同システム内で単位移行を伴う学生の編入が柔軟かつ頻繁に行われている。

【学期制・授業運営】

日本においても近年話題となるセメスター・クォーター制度であるが、米国ではセメスター制が圧倒的多数を占め、クォーター制やトライメスター制をとる大学は少数である。近年クォーターからセメスターへと移行する事例も頻出しており、Bostwick（2018）[3] らは今日では四年制大学の 95%がセメスター制をとっていると結論づけている。米国ではセメスター・クォーターの別を問わず同一科目で週複数回授業が行われている（例：経済学 1001 という科目が月水金の週三回授業のセット・合計 45 回で開講されるなど）。特にセメスター制においては 1 単位＝週 1 時間授業（3 単位科目＝週 3 時間授業 x 15 週[4]）が一般的で、1 回の授業に対し原則として最低 2 ～ 3 時間程度の自己学習時間を想定している。自己学習で行うべき参考文献の精読範囲、レポート内容などはシラバス上で詳細に指示されている。自己学習を含め一科目に対する学習量が非常に多いため、教育の質担保の観点からキャップ制度が極めて厳格に運用されており、セメスター制においては 15-16 単位程度が履修推奨単位数（3 単位科目 x 5 科目）とされ、履修可能上限は 18 単位程度に設定されていることが多い。成績が優秀な学生にはキャップ上限を超えての履修が許可されることもあるが、その場合はアカデミック・アドバイザーの承認が必要である。

その他紙面の都合で割愛するが、第二回ではリベラルアーツの対義語は「専門」ではなく「実学」であること、入学制度（アドミッション）、学修・学生支援体制、Diversity & Inclusion（連邦教育改正法第 9 編、通称 “Title IX” を含む）、GPA 制度の本来の考え方などを解説した。

1 https://nces.ed.gov/programs/digest/d18/tables/dt18_317.10.asp?current=yes
2 ハーバードに限らず米国の医歯薬法課程はすべて大学院課程であり、日本のような「医学部」「法学部」などは存在しない。
3 Valerie Bostwick, Stefanie Fischer, Matthew Lang 2019 “Semesters or Quarters? The Effect of the Academic Calendar on Postsecondary Student Outcomes”
4 単位を示す指標が「学習時間」ではなく「授業時間」であることに注意。

研修第三回「シラバス ― その概念と国際的通用性」

【そもそもシラバスとは何なのか】

2008 年 4 月に施行された「大学設置基準の改正」で事実上シラバス作成が義務化されてから 10 年以上が経過したが、米国大学からの「輸入品」でこれほど本来の意味・役割が誤解されているものはないのではないか。導入当初は「ブラックバスの親戚[1]」などと揶揄されたシラバスであるが、現在でも「講義要綱」「履修要綱」「講義スケジュール」などと様々に解釈され、各大学がその運用に苦慮している例を数多く見てきた。端的に言えばシラバスとは「教員・学生間の相互契約書」であり「初学者への学習指導書」である。

【相互契約書】

シラバス第一の役割は授業内容と学習目標（Learning Outcome）、そこに至るまでの学習法、成績評価方法と基準などを明記し、学生の能動的な授業選択の助けとすることである。したがって関連項目としてコースナンバー、前提科目（Prerequisite）、同時履修科目（Co-requisite）、出欠席ルール等も明記される。つまり「学生の責任において前提科目で土台となる知識・技能を身につけ」「この科目を履修した以上学生は規定の出欠席ルールや成績評価方法と基準に従う義務を負い」「教員はその科目の学習目標へ学生が到達するための教育を行う義務を負う」ことをシラバスという文書で公約し、インフォームド・コンセントのもとに学生は履修を決定するのである。諸星（2010）[2] は「シラバスで約束した内容の授業が展開できなければ、どのような批判を受けても仕方がない」と断じているが、事実米国大学では授業展開や成績評価がシラバスと乖離していると判断された場合、学生が随時改善を求めるプロセス（Grievance）が整備され、その行使は学生の正当な権利として保障されている。Grievance は本学のような「疑義照会」ではなく、調査委員会の設置が必要な正式な「異議申し立て」である。その根拠となるのが契約書としてのシラバスであり、「シラバスを読んでいない（学生）」、「シラバスに書いていない（教員）」はいずれも通用しない。

【学習指導書】

前述のようにシラバスが契約書としての機能を発揮するためには科目の学習目標が明記されていなければならない。それは同時にシラバスがその科目、また大きな意味での経済学や心理学といった学術分野の初学者である学生への学習指導書としての機能を併せ持つことを意味する。つまり学習目標到達のために専門家である教員が選んだ参考文献が列挙され、各回の授業テーマと講義形態（講義・実験・フィールドワークなど）が明示され、それぞれのテーマや課題と学習目標との関連性がシラバス上で説明されることによって、学生はその分野の学びを深めるための手法を理解し、初学者として読むべき基礎文献のリストを自然と手にすることになるのである。

【シラバスの構成】

契約書と学習指導書としての機能を持つがゆえに、シラバスには相当数のディテールが盛り込まれている必要がある。教員名・科目名・コースナンバー・オフィスアワーといった固有の情報から、特別な配慮を必要とする学生に関する規定や剽窃その他学術的不正行為に関する規定など共通言語化できるもの、そしてシラバスの核である学習目標や成績評価基準などを含めると、米国大学で一般的に記載を義務付けられている項目数は 15–20 にも及ぶ。英語と日本語という使用言語の差を考慮しても、日本のように A4 サイズ 1 ページで収まる内容では到底ない。前項で説明したアクレディテーション審査においてもシラバスは教育内容とその質を判断する重要なファクターであることも関係している。

【国際的通用性】

大学の国際化・学生や教員の国際的流動性の観点から見れば、シラバスが精緻に書き込まれている必要があることは自明の理である。例えば正課の留学で学生が履修科目を決定する際、本籍大学の科目名だけでは学習履歴が読み取れないことが多々ある。そうした場合本籍大学のシラバスを提出することで、学生がすでに身につけている知識やスキルをある程度予測することができる。また米国では教員が国の内外を問わず他大学に移籍する際、自身のポートフォリオにこれまで受け持ってきた科目のシラバスを掲載し、教育実績を明確にして自分を売り込むことが当たり前に行われている。いずれの場合もシラバスが詳細であればあるほど、評価者にとっての助けになることは間違いないが、特に大学の設置形態や教育課程が異なる国際化の文脈ではそれが顕著に表れる。突き詰めれば、日本の大学のいわば慣例を知らない海外学生や海外大学にとってわかりやすいシラバスは、日本人学生にとってもわかりやすいのである。第三者が読んで自分たちが提供する教育プログラムの中身を理解できる内容・構成になっているかが、シラバスにおいて最も重要な点検ポイントである。

1 日本経済新聞 2010 年 8 月 19 日「あすへの話題 – サーヴィス産業としての大学」
2 諸星裕 2010「大学破綻 – 合併、身売り、倒産の内幕」角川書店

研修第四回「コースナンバリング ― 体系的教育課程の構築のために」

【コースナンバリングの概念】

コースナンバリングについて文部科学省は「授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序など表し、教育課程の体系性を明示する仕組み[1]」と定義している。この定義は決して誤ったものではないが、十分であるとも言い切れない。本来ナンバリングが表現すべき事項は大別して二種類ある。すなわち「科目レベル」（文科省の定義に該当するもの）と「科目の性質 / 内容」である。

【桁数】

米国のナンバリングは 3 桁または 4 桁で構成される。国内の事例で言えば国際基督教大学や早稲田大学国際教養学部は 3 桁の運用であるし、徳島大学は 4 桁のなかで科目レベルと性質 / 内容を端的に表現した全学共通ナンバリングを導入している。短ければいいというものではないが、桁数が多ければ管理が煩雑になるうえ、学生や海外協定校などナンバリングによるカリキュラム構成を理解してほしい相手に伝わらないという矛盾が起こる。導入しても伝わらなければ意味がなく、管理側で把握していればいい情報はナンバリングには不要で、学生や外部のステークホルダーに対する「共通言語」としての機能を果たせるか、という観点こそ最重要である。その意味で米国式の 3-4 桁という運用は極めて合理的と言える。

【科目レベル】

現在日本で運用されているナンバリングの大多数はこの理解に基づくものであろう。国際基督教大学では 001-099 を一般教養科目、100 番台をメジャー基礎科目など、200 番台をメジャー専攻中級科目などとしている。無論米国においてもこの運用は共通であり、例えばニューヨーク州立大学（SUNY）ビンガムトン校[2] は 100 番台を入門レベル、200-300 番台を中級レベル、400 番台を上級レベルと分類している。

【科目の性質 / 内容】

科目レベルと比較して、日本での理解が発展途上なのが「科目の性質 / 内容」である。ナンバリングの一桁めが科目レベルを表現する番号であるならば、残りの番号でその科目の主たる授業手法や開講形態を表現する。前述の SUNY ビンガムトン校であれば、3 桁の下二桁が 91 であれば教育実習（Teaching Practica）、95 はインターンシップ、97 は個別演習（学生と教員が 1:1 でテーラーメード型の授業を行うもの。当然正課であり単位付与がされる）、98 と 99 は Honors Program 科目であると明記されている。つまり経済学（ECON）498 という科目は 4 年次相当の学生を想定した経済学の Honors 科目であることが一目瞭然となるわけである。

【ナンバリング≠学年配当】

日本においてナンバリングは「＝学年配当」であると誤解されている事例も多いが、ナンバリングは学年配当という概念やそれに基づく履修制限とは一切連動しない。ナンバリングはカリキュラムの体系性を「見える化」したものではあるが、よりミクロに見ていくと、その体系性は学年という大枠ではなく、科目ごとに細かく設定された前提科目（Prerequisite）によってコントロールされている。SUNY ビンガムトン校を例に挙げれば、ECON 360 ミクロ経済論（Microeconomic Theory）という科目は ECON 160 と MATH 220 の 2 科目が前提科目であると明記されている[3]。つまり 1 年次相当の学生であっても前提科目を履修し終えていればこの 300 番の科目を登録できるし、4 年次相当の学生であっても前提科目を終えていなければ ECON360 は履修できない。カリキュラムはこうした科目間のミクロな連続性の総体であり、ナンバリングは基礎→中・上級科目へと学びが推移していく中で、ベンチマークに対し今学生はどのレベルの学習をしているのか、メタ的に認識できる効果をもたらす。つまり学年という枠による「履修主義」ではなく、知識・技能の「修得主義」の概念からナンバリングを解釈し運用することが重要なのである。

1 https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/__icsFiles/afieldfile/2014/02/03/1343750_3.pdf
2 http://www.binghamton.edu:8080/exist/rest/bulletin/2020-2021/xq/04_acad_policies_procedures_undergrad_students.xq?_xsl=/bulletin/2020-2021/xsl/MasterCompose.xsl
3 http://www.binghamton.edu:8080/exist/rest/bulletin/2010-2011/xq/getCourses.xq?dpt=harpur/hug11&title=Economics%20Courses&_xsl=/bulletin/2010-2011/xsl/composeCourses3.xsl

RITSUMEIKAN
立命館大学教育開発推進機構　〒 603-8577 京都市北区等持院北町 56-1
TEL：075-465-8304　FAX：075-465-8318　email：fd71cer@st.ritsumei.ac.jp　http://www.ritsumei.ac.jp/itl/
発行日：2021 年 3 月　　編集・発行：立命館大学　教育開発推進機構